



消防団の組織概要

令和4年4月1日現在

都道府県名	北海道	所在地	〒070-8525		
市町村名	旭川市		北海道旭川市7条通10丁目		
消防団事務所管	旭川市消防本部市民安心課消防団担当	電話番号(直通)	0166-25-8364	FAX	0166-21-4120
消防団名	旭川市消防団	メールアドレス	shobodan@city.ashikawa.lg.jp		

組織	分団数	35	分団	ホームページURL	
	うち機能別分団数	0	分団	SNSアカウント	
	方面隊数	0	隊		
	部数	0	部	消防団活動事例・PR等	
	班数	0	班		
団員数	条例定数	750	人	旭川市消防団は、日頃から訓練を積み重ね、火災・水災及びその他の災害の防御に活躍しています。 また、平常時においても予防広報など献身的な取り組みを行うとともに、あわせて女性消防団員により繊細かつ、ソフト性を活かした市民との対話による火災予防活動を行い、地域防災の重要な役割を果たしています。 消防団員は、会社員や自営業、主婦、学生など各自本来の仕事を持ちながら活動をしています。 災害が発生した場合は、自宅や職場から出動しています。 消防団は誰にでも参加できる活動です。そんなあなたのチカラが消防団には必要です。 消防団の入団資格は、市町村ごとに条例で定められています。 旭川市では、市内に在住している方で ・年齢18歳以上の者 ・心身ともに健康な方 など 職業や男女を問わず入団することができます。	
	実員数	632	人		
	男性団員数	598	人		
	女性団員数	34	人		
	基本団員数	632	人		
	大規模災害団員数	0	人		
	その他の機能別団員数	0	人		
職業構成別団員数	国家公務員	0	人		
	地方公務員	11	人		
	都道府県職員	0	人		
	市区町村等職員	11	人		
	特殊法人等公務員に準ずる職員	40	人		
	農協職員	15	人		
	日本郵政グループ	13	人		
その他	568	人			
ポンプ	普通消防ポンプ自動車	4	台		
	水槽付消防ポンプ自動車	4	台		
	小型動力ポンプ付積載車	27	台		
	小型動力ポンプ(車両に積載していないもの)	0	台		
	手引き動力ポンプ	0	台		
年額報酬	報酬額(階級:団員)	年額	36,500	円	
	(参考) 交付税単価(階級:団員)	年額	36,500	円	
出動報酬	火災	8,000	円		
	風水害等の災害	8,000	円		

※1:「消防団の組織概要等の調査」による

※2: 出動報酬について、一日あたりの報酬の額を定めている場合はその額を記載している。

もっとも、報酬の額は、出動区分(火災、風水害、警戒、訓練等)や支給単位(出動1日あたり、〇時間あたりなど)が市町村等によって異なることから、年額で〇円や一定時間以上で〇円等の定め方をしている場合は「☆」、災害出動に関する報酬の額について定めがない場合は「-」と記載。

※3: 詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。